



わたなべ ただよし 渡邊 忠義 議員

子育て援助活動支援

ファミリー・サポート・センターの設置は?

町長／要望を再確認し検討する

渡邊：子育て中の労働者や主婦等、児童の預かりの援助を受けたたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりやひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ることを目的とするファミリー・サポート・センター事業の設置を考えているか伺います。

町長：子ども家庭課内に子育て世代包括支援センターを設置し、町民からの要望を包括的に捉え、ご家庭の子育て支援として、新たに子育て世帯訪問支援事業に取り組んでいます。子育て援助活動支援については、援助を行う提供会員の確保や活動に必要なスキル・知識習得のための講習会の開催、提供するサービスや援助内容の充実などの課題を捉え、現況における要望を再確認し検討していきます。



子育て世代包括支援センター（こども家庭課）

新地方公会計統一基準

職員の財政意識改革は?

町長／研修開催・財政運営方針を示す

渡邊：新地方公会計統一基準による財務書類の作成状況、今後の活用方針を伺います。

町長：固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類である公会計財務4表の貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を平成29年度決算から毎年度作成し、町ホームページにおいて公表しています。

公会計財務4表を基に算出した住民一人当たり資産額、有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率等の指標値を参考に、公共施設の修繕や更新等に係る財政負担の軽減、地方債残高の圧縮行政コストの軽減に活用し取り組む方針です。

渡邊：行政職員は、財政的困難と改革の必要性を理解しておりますが、また、財務書類の作成と活用に関して、職員の意識改革や人材育成についてどのような取り組みを考えているか伺います。

町長：町独自の職員の地方公会計の指導については、令和4年度から公会計財務4表や財務分析の考え方、財政状況等を中心とした公会計制度に関する職員研修を開催するとともに、当初予算編成方針において、歳入規模に見合った堅実な財政運営についての方針を示すことを通し、職員における財務書類等の作成と活用に向けて、意識改革や人材育成に取り組んでいます。

相続登記義務化

町民への周知方法は?

町長／町HPや広報で周知する

高木：令和6年4月1日より相続登記が義務化され、相続によって不動産を取得した相続人は、3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

町として町民へどのように周知し、支援実行していく予定なのか伺います。

町長：福島地方務局の要請を受け、令和6年3月に法律の概要を記載したチラシを各戸配布し、令和6年5月には令和6年度固定資産税納税通知書に所有者向けのチラシを同封し周知しました。

相続登記義務化について町ホームページや広報紙に掲載し、町民への周知に努めます。

高木：東日本大震災後、町で把握している空き家（居宅、店舗、事務所等）の総軒数を伺います。

また防犯、衛生に対する住民からの相談や苦言の有無、これらの対策を誰がどのように実施しているのか現況を伺います。

コンプライアンス

全職員の遵守対策は十分か?

町長／研修や説明会等で遵守を徹底

町長：平成31年に町消防団の協力を得て空き家調査に取り組み、80件の空き家を確認し所有者の調査を実施しております。

住民からの相談や苦言は、調査後5年間に16件寄せられており、火災発生の恐れ、治安の問題等の理由から、枝葉の伐採や雑草等の除草を求める内容となっております。

町が空き家の所有者に対して適切な管理を指導し、所有者の責任のもとで対応に当たっており、相談等の事案については、処理は完了しています。

高木：町では年度事業を執行するにあたり正規職員業務補助のため、非正規職員として、毎年4月1日採用の会計年度任用職員を広報ひろの及び回覧等で募集しています。

令和4年度、令和5年度における定員過不足や業務成果について伺います。

町長：令和4年度において、こども園における看護師フルタイム職員1名の応募が無く、看護師パートタイム職員を採用し対応しました。

会計年度任用職員は、町民の福祉向上に向けて業務の遂行に当たっており、行政目的は達成されていると捉えています。

当町全職員のコンプライアンス遵守対策は十分か伺います。

高木：今年に入り県内自治体で不祥事（情報漏洩・公金横領・盗撮・入札不備等）が発生しております。

町長：職員の服務の宣誓を行い、服務規程に基づき服務に当たっています。

信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務等の服務規律は、福島県自治研修センターでの研修、会計年度任用職員等に対する町独自の説明会等において、年間を通して全職員に対し服務規律遵守等の徹底に取り組んでいます。



たかぎ みつお 高木 光雄 議員



情報セキュリティ研修会